

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【区分①：自立支援、介護予防、重度化防止】

市町村名	項目名	取組テーマ (リストから選択)	第8期目標				R5年度(2023年度)実績			
			目標設定時点における現状と課題	具体的な取組	目標	計画記載ページ	実施内容	目標達成状況・自己評価	達成度合	課題 (目標の達成状況に関する理由や原因等)
天草市	地域共生社会の実現に向けた体制づくり	1 生涯現役社会の実現と自立支援の推進(就労、いきがい、地域活動、健康づくり、自立支援アマネジメント、介護予防、見守り)	第6期介護保険事業計画から地域ケア会議を地域包括ケアシステム構築にあたっての重点施策として位置付け取組みを重ねている。個別事例検討から課題抽出、課題解決に向けた関係者への働き掛けや政策形成までのPDCAサイクルが定着しつつある。	地域包括ケアシステムの構築の推進のため、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に図ることを目的に地域ケア会議を実施。	個別事例検討数400件	P58～59、P73	6地域包括支援センターで、地域ケア会議を開催して、135回開催し、個別事例を276件検討した。 また、地域ケア推進会議3回、地域認証検討会24回実施。 令和4年度は介護サービス事業所の参加者は少なかったが、令和4年度は11人、令和5年度は132人と参加していただけた。会議とおいてスクープ会での議論を共有できた。 また、「1年間の地域ケア会議から抽出された地域課題について、各課題別に連携してまとめた地域課題報告書を作成し、各包括支援センターで実施し、次年度の課題解決に向けた取組みに繋げることができている。	個別事例検討数において敷衍的な目標は達成することができなかった。その理由として、居宅介護事業所内で主に介護支援専門員の役割が明確化され、定期的な研修や事業所の運営実態調査による別事例検討会で検討しながらも、居宅介護事業所で解決できるようになってきている。	◎	個別ケースの検討が介護支援専門員のケアマネジメント支援に繋がるだけでなく、サービス提供の支援にも繋がるよう、サービス事業所の参加促進の働きかけが必要。
天草市	健康で生きいきと暮らせる仕組みづくり	1 生涯現役社会の実現と自立支援の推進(就労、いきがい、地域活動、健康づくり、自立支援アマネジメント、介護予防、見守り)	高齢者人口に大きな変動はないものの、若い世代の急激な減少により、今後も高齢化率の上昇が見込まれる。反面、高齢者の高年齢化や高齢者のみの世帯の増加により、支援を要する高齢者の供給量も測られ、地域サービスの供給量は減らすものの需要は高まることが予測される。 このような将来像を見据え、支援を要する高齢者が増加しないようにする「介護予防」と、自助活動や互助の推進など「地域で支える体制づくり」が必要となる。	介護予防の拠点がない、または拠点を必要とするエリアに対し、通いの場やあらわい生きいきサロン等の拠点創設の実績を維持しつつ、地域で住民自ら介護予防に取り組み、かつ拠点の中で介助付き活動に繋がるよう扶助グループへの支援を行つ。	週1回以上集まり介護予防活動に取り組む高齢者の割合が、高齢者人口の1割以上となる活動(参加者数)を維持する。	P60-63、P74-75、P77	・地域介護予防活動がない地域や、介護予防の参考例が少ない地域を設定し、普及活動(地域元老会アーバン教室)を実施。 ・既存活動の継続支援として、集合型現地講習(通いの場等ハーパークラブ教室)、リハビリ現地支援(施設)、包括支援センターの後方支援等を実施。	「今後の場」「ふれあい生きいきサロン」「健康運動教室」等の地域介護予防活動は概ね少ないが、現在の開催箇所数及び高齢者人口の割合による参加を維持しており、支援者数の減少が見られる。 令和5年5月末時点で、道「道よりま里介護予防」に登録した団体は73団体、65歳以上の参加者数は3,148人。(令和5年度の目標値3,150人をほぼ達成)	◎	これまでの取り組みを継続しつつ、要介護状態によるリスクが高まる65歳に到達する前に、ライフステージに応じた総合的な啓発を実施する機会を設けながら、会議の5つの機会で住民、問合せ者等多くの関係者が問題解決に参画してもらえるよう、多職種参加による「ハラウの会議」共有者、及び自立支援の規範的会合により取組みが前進している判断している。
天草市	どんな時も安心して生活ができる地域づくり	2 認知症施策の推進、高齢者権利擁護・虐待防止の推進	全国的には2025年に高齢者の5人に1人が認知症と言われているが、本市では既に48人に1人に全国の得失予測を超えている状況にある。また、新規認知症等認定者の半数以上が日常生活に支障を呈す程度(II以上)の認知症であり、かつ主傷病でも認知症が最も多くなっている。 元気な頃からの認知症予防と経度時期における重症化防止の取組み、及び地域での見守り体制づくりが重要となる。	住民の協力により地域における認知症予防活動の場の拡大、及び認知症の知識を深めた住民を市内各地に増やし地域のみならず介護につくりを推進する。	地域における認知症予防活動の実践及びいまもりあい活動を行う「脑いきいきサポート」を養成し、サポート一数450人、その内活動者数を360人とする。	P64、P66-68、P79	・市主催にこり「脑いきいきサポート」養成講習会を実施。(4地域、各3回実施) ・青千宿にこり過去に実施したサポートを地域活動実践に及ぼすものフローアップ講座を実施。(4地域、各3回実施) ・地域包括支援センターの主催によるサポート交流会や座谈会を実施。 ・この他20地域での現地支援、活動自粛時に活用する宿泊メニューの提供等を実施。	・サポートを新規に67人養成。 ・累計433人(目標:450人) ・活動率63%(目標:80%) ・サポートが活動する地域活動の場は227個所。(目標:140個所) ・いずれも目標を達成するに至っており、住民の協力により、身近な地域で元気な頃から認知症予防に取組みが広がった。 順調に取り組みが重複できているが、サポートのない通いの場等では、認知症予防の取り組みが進んでいないため、若い世代等への養成や活動の展開も進めていく必要がある。	◎	継続的に通いの場等が活動できるよう、地域の実情に応じたなりサポートを新規につづつ、サポートが活躍できる体制づくりに力を入れる。 認知症出現前講座をおこない、身近な地域で認知症予防について学び、地域での認知症予防への取り組みを合わせて支援者を増やす。希望する団体には、活動的な脳いきいきサポートのない地域や既存の地域組織と協働をおこない、多様な介護予防活動への実戦につなげる。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【区分②：介護給付費等費用の適正化】

市町村名	取組テーマ	取組目標	第8期計画における数値目標	R5年度(2023年度)実績							
				点検件数等 (分子)	点検対象件数等 (分母)	達成率 (%)	達成度合	実施内容	課題 (目標の達成状況に関する理由や原因等)	課題に対する改善策 (R6年度(2024年度)以降)	
天草市	1. 要介護認定の適正化	その他(全ての認定調査の点検)	点検率100% 点検数／申請(調査)件数	5,353	5,353	100.0%	◎	・認定調査指導員による認定調査の全件点検を実施している。	・調査員の確保が難しく、認定調査指導員も調査に従事せざるを得ず、点検体制・時間の確保が課題となる。	・認定調査指導員を配置を継続し、認定調査の精度管理及び調査員研修の充実を図り、認定調査の適正化を推進する。	
天草市	2. ケアプラン点検	①居宅サービス利用者のケアプランの点検	点検率10% 点検数／居宅介護(予防)サービス受給者数(3月月報)	362	3,317	10.9%	◎	・苦情相談等があったケースや有料老人ホーム入居者の他、区分支給限度額に対する利用割合が高い事業所のケアプランを中心に点検。また、地域ケア会議におけるケアプラン点検も実施。	・点検に要する時間及び人員の確保、業務の継続性の確保(点検人員確保、経験者の異動等)	・ケアプラン点検に関する研修の受講。 ・ケアプラン点検に係るノウハウの蓄積、担当以外でもケアプラン点検にかかる機会を設ける等の体制見直しを行う。 ・モデル的な委託の検討。	
天草市	3. 住宅改修の点検	住宅改修の施行前点検	点検率100% 施工前点検数／住宅改修件数	508	508	100.0%	◎	・事前申請書等を基に施工前点検を全件実施。 ・施工後の施工箇所等を、支給申請時に全件確認。	・件数も多く、点検に時間を要する。 ・専門職による点検への間与について検討が必要。	・効率的な点検に向けてマニュアル・体制の見直しを行う。	
天草市	4. 福祉用具購入・貸与調査	その他(福祉用具購入の点検)	点検率100% 点検数／申請件数	495	495	100.0%	◎	・福祉用具購入支給申請時に、福祉用具計画書等、全件書類点検を実施。 ・計画作成担当者に対するリハ専門職の派遣等でケアプラン・福祉用具計画書作成時ににおける支援体制を構築。	・件数も多く、点検に時間を要する。 ・専門職による点検への間与について検討が必要。	・一部の品目(車いす等)で、日常生活において移動支援が必要となる経済者の例外給付について、レンタル利用後のモニタリング時に専門職による闇与について報告を求める。 ・専門職の闇与がないケースは、広域リハ等と連携して、リハ職の派遣事業による点検体制を確保。 ・効率的な点検を行えるようマニュアル・体制の見直しを行う。 ・計画作成時のリハ職派遣等の仕組みの継続。	
天草市	5. 医療情報突合・縦覧点検	医療情報突合の実施	全月点検	全月(12月)実施	-	-	◎	・国保連から提供される帳票について、提供を受けた帳票全月分の点検を実施。 ・国保分については、医療側からの点検のため、国保担当課に情報提供を実施。 ・集団指導において、過誤事例等を説明。	・業務の継続性の確保(点検人員確保、経験者の異動等)	・国保連の適正化支援システムマニュアルや研修会を参考にしつつ、本市独自に作成したマニュアルについて、点検事例を蓄積し、定期的にマニュアルの見直しを行う。 ・複数名で行う点検体制を構築する。 ・国保連への委託について検討する。	
天草市	5. 医療情報突合・縦覧点検	縦覧点検の実施	全月点検	全月(12月)実施	-	-	◎	国保連より提供のあった経覧点検10帳票の内、未出力(本市において独自報酬の設定なし)の「独自報酬算定事業所一覧表」を除く全帳票の全月分を点検実施。集団指導において、過誤事例等を説明。	・業務の継続性の確保(点検人員確保、経験者の異動等)	・国保連の適正化支援システムマニュアルや研修会を参考にしつつ、本市独自に作成したマニュアルについて、点検事例を蓄積し、定期的にマニュアルの見直しを行う。 ・複数名で行う点検体制を構築する。	
天草市	5. 医療情報突合・縦覧点検	活用帳票・チェック項目の明確化	全帳票(国保連から提供された全帳票)	9帳票	-	-	◎	天草市介護給付適正化計画に、医療情報突合・縦覧点検の全帳票の点検を位置付け、実施。	・業務の継続性の確保(点検人員確保、経験者の異動等)	・国の「介護給付適正化計画」に関する指針及び県の適正化プログラムで示された4帳票の確定的実施及び、それ以外の帳票についても点検を行う。	
天草市	6. その他(介護給付費通知)	その他(介護給付費通知)	1回	1	1	100.0%	◎	国保連に作成を委託した「介護給付費通知」を6月に5,295件送付。	・効率的な実施に向けた実施方法の検討 ・通知記載内容の周知・説明。	・同封パンフレットや、窓あき封筒の活用等効率的な実施に向けた検討・見直しを継続していく。	